

藤沢市教育委員会定例会(7月)会議録

日 時 2002年7月12日(金)午後2時

場 所 新館7階第3会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 平成14年6月藤沢市議会定例会の開催結果について
- (2) 藤沢市学校給食検討委員会の報告書について
- (3) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について
- (4) 藤沢市図書業務員の委嘱について

5 議 事

- (1) 議案第12号 平成15年度使用藤沢市立小・中・養護(小・中学部)学校用教科用図書の採択について
- (2) 議案第13号 平成15年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の採択について
- (3) 議案第14号 平成15年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択について
- (4) 議案第15号 平成15年度における公立小・中学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取について
- (5) 議案第16号 教育財産の取得の申出について
- (6) 議案第17号 教育財産の取得の申出について
- (7) 議案第18号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (8) 議案第19号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

6 協議題

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

7 その他

第16回ビーチバレージャパンの開催について

8 閉 会

出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 數 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子

5番 川島 一 明

出席事務局職員

学校教育部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	金 井 正志郎
学校教育部参事	種 部 弘	生涯学習部参事	齋 藤 潔
生涯学習部参事	河 野 欣 昭	生涯学習部参事	渡 辺 恭 博
生涯学習部参事	田 中 正 男	総合市民図書館長	植 木 正 敏
教育総務課主幹	高 橋 章	教育総務課主幹	大 橋 久 高
学務保健課長	落 合 英 雄	学務保健課主幹	渡 貫 洋
学校教育課長	新 井 泰 春	学校教育課主幹	下 村 修 市
学校教育課指導主事	松 本 康 孝	学校教育課充て	天 利 智 子

指導主事

教育文化センター長	飯 島 広 美	学校施設課長	田 中 章
学校施設課主幹	保 坂 純 彦	学校施設課主幹	尾 嶋 良 二
生涯学習課主幹	上 田 育 夫	生涯学習課主幹	太 田 昌 治
長後公民館長	内 田 保 義	御所見公民館長	岩 本 隆 司
総合市民図書館主幹	宇田川 ひろみ	総合市民図書館主幹	島 村 利 征
総合市民図書館主幹	小 野 雅 弘	総合市民図書館主幹	池 田 邦 臣
スポーツ課主幹	飯 島 和 男	スポーツ課主幹	酒 井 一 二
スポーツ課主幹	鈴 木 利 吉	スポーツ課主幹	笠 間 忠 雄

書 記 桜 井 範 幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

.....

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、4番 平岡委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、4番 平岡委員にお願いいたします。

.....

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。
何かありますか。

りませんので、このとおりの承することに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりの承することに決定いたします。

.....

委員長 次に、教育長報告に移ります。一括して報告をお願いいたします。

委員 それでは、平成14年6月藤沢市議会定例会の開催結果についてほか3件につきまし

て、一括して御報告申し上げます。

はじめに、平成14年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての中で、議案につきまして御報告申し上げます。「議案第9号訴訟上の和解について」につきましては、特に質疑等もなく可決されました。また「議案第14号藤沢市立児童館条例の一部改正について」につきましては、文教常任委員会に付託され、文教常任委員会では児童館の施設状況等につきまして質疑が行われた後に可決となり、本会議におきましても可決されました。また報告議案といたしまして、「報告第20号財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について」及び「報告第21号財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について」につきまして、報告をさせていただきました。

次に、文教常任委員会につきまして御報告いたします。議案書の2ページをお開きいただきたいと思えます。

はじめに、文教常任委員会の委員長及び副委員長でございますが、委員長には藤沢新政会の石井 博議員が、副委員長には藤沢市公明党の大野美紀議員が選任されました。

次に、請願、陳情の取扱いを御報告申し上げます。

日程4の「請願14第1号」及び「陳情14第5号」の義務教育費国庫負担制度に関するものにつきましては、それぞれ採択、趣旨了承の取扱いとなりました。

日程5の「陳情13第10号」及び「陳情13第11号」の旧モーガン邸の保存活用に関する陳情につきましては、財団法人日本ナショナルトラストと整理回収機構との交渉に進展があるものの、さらに推移を見守る必要があるとして、結論保留の取扱いとなりました。

日程6「陳情14第9号」の学校給食の委託に関する陳情につきましては、食の安全や費用対効果等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、賛成少数で趣旨不了承の取扱いとなりました。

日程7の報告につきましては、既に教育委員の皆様には御報告し、御意見をいただいております「学校評議員」と「(仮称)藤沢市生涯学習大学」に関する報告をさせていただきました。

続きまして、一般質問につきまして御報告いたします。議案書1ページをお開きください。一覧表に記載してありますとおり、6人の議員の方々から一般質問がございました。

まず学校教育部の関係では、総合的な学習のあり方ということで、新学習指導要領で新設された総合的な学習の時間につきまして、学校での取組の現状やその導入による教科学習の形態の変化等の御質問がございました。取組状況としましては、この2年間の移行期間の中での実践といたしまして、小学校では、環境について学習したことをもとに劇をつくり、校内の集会活動で発表した例を説明いたしました。また、中学校では「町興し」をテーマに自分たちの生活している町で調査等を行い、自分でできる範囲で企画立案し、それを実行するというので、具体的には海岸の砂防ネット補修や商店街の活性化として「餅つきイベント」などの例、また体験を取り入れた学習を取り入れることや教師が説明し、生徒がそれを聞くという授業から、みずから調べたことを発表する授業がふえたことなどを説明させていただきました。

次に、学校5日制導入後の学校の状況についての御質問がございました。導入されてからの児童生徒、保護者等の状況につきましては、現状ではおおむね円滑に移行されている状況と、今後、土曜日の児童生徒の過ごし方につきまして、保護者の方々にアンケート調査を行う予定でいますことを説明させていただきました。

また、学校給食の委託の関係で、委託した場合の保護者に対する説明や直営自校式の堅持についての御質問がございました。業務を委託する場合には、あらかじめ保護

者の方々に対しての説明会を行う予定でありますことと、食教育・正しい食習慣の指導について、家庭との連携を深めていくとともに、民間と行政の役割分担ということの基本として民間委託の試行・検証をしていく旨を説明させていただきました。

生涯学習部の関係では、青少年の健全育成に関しまして、青少年の意見反映の方法として青少年サミットの開催や青少年電子モニターの導入についての御質問がございました。現状におきましては、こども議会等により青少年の意見の把握に努めていることと、青少年課のホームページの活用により青少年の意見を把握することにつきまして検討する旨を説明させていただきました。また、児童クラブの土曜日の利用状況及び指導員体制についての御質問がございました。本年4月の土曜日の1日当たりの利用人数は178人で、出席率は全体の約12%であり、土曜日の指導体制は基本的に2人体制で対応している旨を説明させていただきました。

次に、文化財保護とその活用をまちづくりの中で検討してはとの御質問に対しまして、旧近藤邸等の活用は、生涯学習の視点に立ち関係各課と調整し、活用を検討していくとともに、地域の方々や保存運動団体の方々とは協力し、かつ所有者の意向を考慮しながら、その活用を図っていくことを説明させていただきました。

次に、ブックスタートを導入することについての御質問がございました。ブックスタートが子育ての一環として、親が乳児に絵本を読み聞かせる必要から始まった事業でありますことから、母子保健事業としてとらえる必要があり、今後、福祉関係部門と調整していく旨を説明させていただきました。

続きまして、障害者のスポーツ支援に関することについての御質問ということで、障害者に対してスポーツに関する情報提供を積極的に行い、障害者と健常者とのスポーツ交流を一層進めるとともに、スポーツ施設における備品等を充実させ、市内にございます公的体育施設のネットワークを図りながら、障害者のスポーツ振興を行う旨を説明させていただきました。以上、平成14年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わらせていただきます。

次に、藤沢市学校給食検討委員会から提出がありました報告書について、御報告申し上げます。議案書の6ページをお開きください。この藤沢市学校給食検討委員会は、行政改革課題の1つであります「学校給食調理業務の管理運営及び執行体制の検討」を推進するために、本市の学校給食の現状を検証し、さらに今後の学校給食調理業務等のあり方について検討・協議を行い、具体的な方向性を示すことを目的として、昨年の10月に設置し、以来10回にわたり検討・協議を重ねてまいりました。委員会は福島学校教育部参事(部長級)を委員長に、小学校長2名と庁内関係各課の参事・課長級9名を委員にお願いし、総勢12名で構成いたしました。

報告書のまとめといたしましては、学校給食が教育の一環であることを基本として、食の安全性の確保や食指導、食教育の重要性を十分に認識した上で、学校給食の効率的運営は行政運営を行うに当たって早急に解決しなければならない課題であると位置づけ、その方法として、近年全国的に急速に広がりつつある民間への委託を試行的に導入し、検証するのが有効であるとして、委託できる業務範囲としましては、お手元の資料中に記載されておりますフロー図の網掛け部分となりますが、調理業務、運搬・配

膳業務、洗浄・消毒・保管業務が可能ではないかとされております。また、試行導入場所は西部学校給食合同調理場、導入時期は早期に実施することが望ましいとされております。教育委員会事務局といたしましては、この報告書を真摯に受けとめ、方向性を決定し、6月18日付で総務部行政総務課に提出いたしました。このことにつきましては、現在実施に向け、関係団体と協議を行っております。

次に、藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてを御報告申し上げます。議案書7ページをお開きください。このことにつきましては、藤沢市青少年問題協議会委員のうち、藤沢市議会議員及び学識経験者の委員に変更が生じたため、その残任期間となります2002年6月16日から2002年12月31日までを任期といたしまして、任命させていただいたもので、任命させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。

次に、藤沢市図書業務員の委嘱についてを御報告申し上げます。議案書8ページをお開きください。このことにつきましては、図書業務員が2002年6月30日付で退職したため、その欠員補充として2002年7月1日から2003年3月31日までを任期といたしまして、委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

- 委員長 ただいまの教育長報告につきまして、何か御意見・御質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 学校5日制についての質問に対して、土曜日の過ごし方についてアンケートをするとお答えになったそうですが、いつごろ、小学校、中学校とも行う予定なのか、お伺いします。
- 学校教育課長 児童生徒の土曜日の過ごし方についてということでは、既にアンケートは終わっております。小学校6校、中学校6校を抽出して、小学校2年生・5年生、中学校2年生の各1クラスを選んで調査を行って、今それをまとめているところでございます。
- 委員 藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてというところで、梶原良一氏は、どういふ分野の学識経験者から任命されたのですか。
- 生涯学習部参事 分野としては青少年育成団体に属する者ということで、藤沢市PTA連絡協議会の代表です。
- 委員 一般質問の中で学校ボランティアについて、どのように答弁されたのか。また現在小・中学校の児童生徒はどういうボランティア活動をしているのか。
- 学校教育課長 各学校に授業や手伝いに地域の人々、保護者がどのくらい学校ボランティアとして活躍しているかという質問でしたので、保護者とか地域住民にはそれぞれ授業に応じてお手伝いいただいておりますというお答えをさせていただきました。また、小・中学生のボランティアについて、中学生については職場体験学習などで各職場に入って活動しているとか、総合的な学習の時間で自分たちで何かできないかということで、地域の清掃とか募金を行っております。
- 委員 総合的な学習の時間については、子どもたちが単なるイベントの延長というような感覚で受けとるのではなくて、教育の一環としての工夫が必要であると識者等が言っているけれども、藤沢市としては教育的な方向づけを学校の先生と連携して工夫し、ノウハウ

を蓄積していったらいいと思うのでよろしくお願いします。

学校教育課長 本年4月当初の小学校校長会、中学校校長会に教育長みずから出向きまして、総合的な学習の時間が学習指導要領の目玉となっていて、これにかかる時間が3時間なので大きな期待を持っているけれども、行事の延長にならないようにということを各学校長にお願いしております。我々としてもそういう方向で情報交換等を密にして、いいものを実践していきたいと考えております。

委員 総合的な学習の時間における体験というのは目的ではなく、あくまでも体験を通して何を学ぶかという手段であって、その先にある学習を大事にしなければいけないということで、私自身も学校訪問をしながら具体的な実践の話を聞いております。学校サイドでもかなりその辺を意識しながら、年間計画を立て、それに従って実践し修正を加えて、よりよいものにしていくというシステムを考えていますので、成果を期待しています。

委員 障害者スポーツの指導者育成とあるが、現在、藤沢市には障害者スポーツの指導者の資格等を持った方がいるのか。

スポーツ課主幹 障害者スポーツの指導者というのは把握しておりませんが、県が障害者スポーツ指導者養成を行っておりますので、それを受講されている方も実際におられると思いますので、障害福祉課と連携をとりながら体制を組んでいきたいと思っております。

委員 ぜひ障害者も健常者と一緒にいろいろなスポーツが楽しめるような仕組みになっていくといいと思っています。その一方で、それに参加する場合に大変な障害がある方もいらっしゃるのでは、送迎の問題等も考慮して進めていただけたらありがたいと思っております。

生涯学習部長 先日も秋葉台体育館で盲人バレーボール大会がバレーボール協会や一般人の参加、応援で開かれましたが、恐らくここ数年には障害者スポーツがスポーツ振興財団の運営のもとで前に進んでいくと思っております。また送迎の問題については今後の課題としていきたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

なければ、報告どおり了承することにいたします。

委員長 これより議事に入ります。

議案第12号平成15年度使用藤沢市立小・中・養護(小・中学部)学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第12号平成15年度使用藤沢市立小・中・養護(小・中学部)学校用教科用図書の採択についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第12号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第12号平成15年度使用藤沢市立小・中・養護(小・中学部)学校用教科用図書の採択については、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第13号平成15年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の

- 採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長 議案第13号平成15年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の採択についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第13号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 障害児教育に限定するだけでなく、一般の子どもたちにとっても個に応じた教育ということが言われるわけです。特に障害児教育に関して言えば、障害が軽度、中度、重度とさまざまな障害を持つ子どもがいて、子どもによっては障害を合わせ持つという状況があるので、児童生徒の実態に応じて教育をする。その背景には教科用図書を選ぶことがあるかと思えます。障害児教育の中で個別計画の作成が大きな課題になって議論されているけれども、学校でもその作成が進んでいると思えますけれども、個別教育計画の作成の動きと教科用図書の選定の問題が実際にかかわっているのかどうか、お聞きしたいと思います。
- 学校教育課充て指導主事 個別教育計画については、今年度学習指導要領が改定され、養護学校については、それを作成することが義務づけられております。特別指導学級については多種多様なお子さんたちが通ってくる特別指導学級ですので、各学校の独自性に基づいてそれぞれのお子さんに何が必要で、どんな教育をしていくかという部分について話し合いが持たれております。それをもとにこういう計画で行くならば、この1年間どういう教科用図書を使えばいいかという形で、学校、学校長も含め相談をされた中で希望が上がるような形になっております。
- 委員 特別指導学級と通常級との交流の実態について御説明いただきたい。
- 学校教育課充て指導主事 藤沢市は特別指導学級と通常級との交流を推進しておりますので、ほとんどのお子さんが何らかの形で交流を行っております。内容としてはその子の社会性を伸ばすという交流の目標が合えば通常級の行事等に参加する場合があります。または通常級の刺激を受けながら、例えば国語的な部分を伸ばすことが可能ではないかと予測されるお子さんについては、国語の授業を交流というような形で進めております。全般的に必ず1日に1回ぐらいは通常級と交流するという流れで進んでおりますが、逆に通常級の刺激が多すぎるお子さんについては、当面の間行わないという場合もあります。
- 委員 藤沢市の障害児教育はこのような特徴を持っているとか、こういう子に育てていきたいといったポリシーがあったら御説明いただきたい。
- 学校教育課長 藤沢市の障害児教育のあり方ですが、我々のスタンスとしては多種多様な教育の場を提供したい。それは小・中学校における特別指導学級であり、通常級の中でもそれに耐えられるお子さんについては通常級の中で授業をしていただく。それから重複的な障害を持つお子さんに対しては白浜養護学校というふうにさまざまな場面を用意して、それぞれの子に合った教育の場を提供したいというのが基本的なスタンスでございます。一面では交流教育を進める中で、一人一人の障害を持っているお子さんを大事にする一方で、障害のないお子さんに対しても交流を通して障害者を理解させております。

教科用図書については、個別指導計画の中で大きな柱があります。その子の成長をどう保障していくか、個性をどう伸ばしていくかということで、その子に合った教科用図書であってほしいと思います。

委員 盲学校・聾学校用著作教科書というのがあるけれども、実際に藤沢市内において点字本等を利用しなければならない子が何人ぐらいいらっしゃるのか。

学校教育課長 藤沢市内に盲学校用教科用図書や聾学校用教科用図書を使用するお子さんは現在はおりません。

委員 藤沢市内の学校にはそういう方たちは1人もいないということだと、他市町村へ行っているということなのか。

学校教育課 神奈川立盲学校、聾学校が平塚市に1校ずつあります。現在聾学校に小・中学部合わせて5名、盲学校には中学部に1人通っております。藤沢市には補聴器を使っているお子さんは小・中学校で数名おりますが、通常の教科用図書で通常の教室で学んでおります。それから弱視のお子さんで字を大きくすれば普通の教科用図書が読めるので、拡大読書器という器械が2台ありますので、それを貸し出すことで通常の教科用図書を使って授業をしております。

委員長 ほかにいかがですか。

ないようですので、委員長の議案第13号についてのまとめをさせていただきます。学校教育法第107条に規定する教科用図書は一人一人に合った教科用図書という面から考えますと、小・中学校で一斉に使う教科用図書と違いまして、オーダーメイドの部分があります。特に教育現場で直接児童生徒に接しています先生方は、一人一人の児童生徒の特徴をつかみ、考えて選ばれたと思います。これらを踏まえ、委員5人でこれらの教科用図書を手に取りまして、教科用図書としての系統的編集すなわち色彩、文字の配列、デザイン、内容の概要であったり、時代に合っているかどうか等を建設的に論議しました。その結果、私たち委員は、審議会で話し合われました結果が教科用図書として十分であるとの結論を得ました。したがって、教育委員会は原案どおり採択したいと考えますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第13号平成15年度使用学校教育法107条に規定する教科用図書の採択については、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第14号平成15年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第14号平成15年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第14号につきまして御意見・御質問をお願いいたします。

委員 養護学校高等部の教科用図書に限らないのですが、107条本で図版やイラストが多く、しかもきれいなものだと値段も高い。1冊4,000～5,000円もするものは教科用図書としては選べないという事情もあるかと思うのですが、そういうものをぜひ欲しいというときに本来、教科用図書は一人ずつ個人に渡すものだが、保護者や児童生徒の理解を得ながら、学級に1冊置いておいて、最終的にそれを寄附をするということで学級文庫をつくる、あるいは学年が違うときには学校図書館に寄附するという形にしていくと、

- 見せたい、見たいというものが手に入るのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。
- 学校教育課長 絵や写真が多く装丁もいと値段が張るのは当然です。文部科学省から余り高価なものに偏らないようにという指導があり、それを採択するのは難しいと思います。ただみんなですらというのであれば、その子だけのものではないので、学級文庫、学校図書館という中で位置づけることは可能です。
- 委員 養護学校高等部では決められた高等部だけの教科用図書しか使ってはいけないのか。現実にはその子の程度によって中学生の教科用図書とか小学生の教科用図書を使わなければいけないような事例も出てくると思う。
- 学校教育課長 24ページ裏面に「こくご星印3」というのは、小学校5～6年用の教科用図書ということです。その下の「国語星印4」は中学校の教科用図書ということです。高等部でこれらの教科用図書をお願いしているのは、発達段階に応じてそれぞれの教科用図書を使うことによって、より生徒の力が伸びていくと各学校が判断してお願いしているものです。教科用図書は、各教科の主たる教材ですので、各生徒に教科ごとに1冊ずつ配布するのが原則になっています。
- 委員 それで本当に個に対応した教育ができていますのかどうか。
- 学校教育課長 高等部用教科用図書については、毎年度採択するというので平成15年度使用の教科用図書につきまして、御提案させていただいております。したがって、高等部には十数名の生徒がおりますけれども、例えば国語用教科についてはこの4つの教科用図書でお願いしたいということです。今回、採択していただく教科用図書以外のものは使用しないということになります。補完的なものとしては学校図書館等を充実させていくということで、教科用図書はあくまでもこの中から選ぶということです。
- 委員 「数学」のところを見ると、心身障害学級・養護学校用「さんすう」1、2、3、4、5があるが、1が一番やさしくてだんだん難しくなっていくのだろうと思うのですが、養護学校高等部の生徒は2を使う子もいるし、3を使う子もいるし、4を使う子もいるという状況であると理解してよろしいのか。
- 学校教育課長 そのように理解していただきたいと思います。
- 委員 高等部の場合は無償でなく、各自が買うのですか。
- 学校教育課長 高等部は義務教育諸学校ではありませんので、その子に合ったものを保護者が買うということです。
- 委員長 ほかになければ、委員長としてまとめさせていただきます。養護学校高等部の教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の適用にならないという違いがありますが、学校教育法第107条に規定する教科用図書という点で議案第13号と同様に考えられますし、委員5人も手に取り、論議した経緯があります。したがって、養護学校高等部の生徒一人一人に合った教科用図書という面から選定委員会で検討され、報告されたものですので、教育委員会としても適切なものであると思い、原案どおり採択したいと考えますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長 それでは、議案第14号平成15年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の

採択については、原案どおり決定いたします。

- 委員長 次に、議案第15号平成15年度における公立小・中学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長 議案第15号平成15年度における公立小・中学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第15号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

- 委員長 それでは、議案第15号平成15年度における公立小・中学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取については、原案どおり決定いたします。

- 委員長 次に、議案第16号教育財産の取得の申出についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校施設課長 議案第16号教育財産の取得の申出についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして御意見・御質問等がありましたらお願いします。
- 委員 学校用地の隣接地に保留地(公園予定地)があるのは何か。
- 学校施設課長 保留地(公園予定地)については、もともと北部土地区画整理事業区域で、その中に何%かは公園用地としていくということが事業計画の中で定められております。たまたまここは街区の一部が公園用地という位置づけがされております。
- 委員 新林小学校のように、隣に公園があることは子どもたちにとっても市民にとっても大変いいことだと思っているのでよろしくお願いします。
- 学校施設課長 今後、新設校を設置するときは今の御意見を参考にさせていただきます。
- 委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長 それでは、議案第16号教育財産の取得の申出については、原案どおり決定いたします。

- 委員長 次に、議案第17号教育財産の取得の申出についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習部参事 議案第17号教育財産の取得の申出についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第17号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長 それでは、議案第17号教育財産の取得の申出については、原案どおり決定いたしま

す。

委員長 次に、議案第18号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。
事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第18号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第18号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第18号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第19号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱についてを上
程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第19号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱についてを別紙のと
おり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第19号につきまして御意見・御質問がありましたら
お願いいたします。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第19号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱につい
ては、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、協議題に入ります。藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見
を求めることについて、事務局の説明を求めます。

スポーツ課主幹 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについてを別
紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。協議題について御意見・御質問がありましたらお願い
いたします。

ないようですので、原案どおり了承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることにつ
いては、原案どおり了承いたします。

委員長 次に、その他に入ります。第16回ビーチバレージャパンの開催について、事務局の説
明を求めます。

スポーツ課主幹 国内のトップクラスの選手が参加して第16回ビーチバレージャパンを開催いたしま
す。都道府県の予選を勝ち抜いてきました48チームと推薦12チームの計60チームが参

加して行われます。また同時開催されるBSジャパンマーメイドカップにはシドニー・オリンピックの金メダリスト ナタリー・クック選手(オーストラリア)が海外招待選手として参加する予定となっております。開会式は8月21日(水)、前夜祭として午後7時から藤沢グランドホテルにおいて出場チーム全員参加で行われます。開催期日は8月22日(木)から25日(日)までとなっております。会場は鵜沼海岸引地川河口の江の島側で行います。入場は無料ですが、一部有料席として1日券2,100円、通し券7,350円があります。閉会式は8月25日(日)、決勝戦終了後、その会場で行います。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 日本の中でビーチバレーを盛んにしている場所がほかにあるのかどうか。またビーチバレーの選手育成はどのようにしているのか。

生涯学習部参事 ビーチバレージャパンというのは男子の競技としては国内最高峰の大会となっております。近年、ビーチバレーの人気も高まり、多くの自治体で開催しております。大きなところでは横浜のビーチバレーは20面のコートを使ってやっております。女子の大きな大会は明石市で行われています。また、選手の育成については、大会が開催されている中で有名選手との交流、ビーチバレー教室の開催などを行っております。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件については了承いたします。

=====

委員長 以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。8月9日(金)午後2時から、場所は第1庁舎4階C会議室において開催ということでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は8月9日(金)午後2時、場所は第1庁舎4階C会議室において開催いたします。

以上で、定例会を閉会いたします。

午後4時00分 閉会